

第2回高知県消防広域化基本計画あり方検討会

日時：令和7年11月14日（月）13時00分～14時35分

場所：高知城ホール 4階 多目的ホール

出席：委員54名中54名出席（代理出席26名を含む）

議事：（1）第3回専門部会におけるご意見と対応について

（2）高知県消防広域化基本計画（案）について

（3）消防広域化の進め方

（4）意見交換

1 開会

2 知事あいさつ

検討会の開始に当たりまして、一言ご挨拶と、少し内容に当たって恐縮ではありますが、今後のスケジュールのあり方、見直しについて、ご説明をさせていただければと思います。

本日は、委員の皆さまにはご多用中、検討会にご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、この半年間、4つの専門部会に分かれていただきまして、それぞれ3回、計12回の会議で、熱心に基本計画の策定に向けてご議論をいただいております。あわせて御礼申し上げたいと存じます。

今回の消防の広域化の取り組みにつきましては、人口減少下におきましても持続可能な消防サービスを提供していく、特に、今15の消防本部に分立しております本部機能を1つに集約していくことを目指し、それによって生じる余力を現場の強化に充てて、現場を担う40の消防署所の体制は維持をし、体制を強化していく、そうしたコンセプトで検討を始めております。

本県ではいわゆる「4Sプロジェクト Smart Shrink for Sustainable Society」と申し上げております「賢い縮小」でございますが、従来型の縮小対応となりますと、人口が減少し利用が減った支所などを閉じていくというのが一般的に多いパターンだと思いますが、そうではなくて、いわば真逆で、管理部門を持っております消防本部の統合を行い、現場の40の消防署所は守り、強化していく、そうしたコンセプトで検討をお願いしてまいりました。

そして、この基本計画を作るに当たりまして、委員の皆さまからご注文がございました具体的な住民サービスの向上の見通し、将来像に加えまして、本来ですと実施計画段階で検討をすべき事項かと思いますが、職員配置のイメージ、シミュレーション、そして職員の勤務環境、財政的な負担、分賦金のシミュレーションなどの要望に応じまして、作業を行い、ご議論をさせていただいたところでございます。そうした中で、特に消防指令システムを整備し共同運用することで、大幅な財政的な節減効果、或いは人員の余力が発生するという効果が見込まれるといったことも、定量的に把握ができるようになったと思います。

そうした意味で、皆さまには、今年度末までに基本計画を策定していく中で、県一の消防が完成をした時点には、サービスがどのような形に改善をし、運営が行われるかということにつきまして、半年前に比べますと格段に詳細なレベルで、定量的なイメージをお持ちいただくことまではできたのではないかと考えております。

そうした中で、私自身が特に大事な要素だと考えておりますことを2点申しますと、1つは指令業務の共同運用でございます。現在の基本的に15消防本部それぞれで行う方式に比べますと、指令システムやデジタル無線の整備費用においても、整備費用自体が100億円を超えるような規模でございますので、実負担で概ね半分程度への縮減ができ、10年間で46億円の節減効果の数字が出ており、そして、人員につきましても、今指令業務に全県で100人が当たっているところが、約50人まで半減でき、その分を現場力の強化に回すことができる。こういったことにプラスしまして、消防業務の高度化、そして消防力強化に

大いに資するということを考えますと、この点は、是非とも今回の消防広域化で欠くべからざる要素ではないか。逆説的な言い方をしますと、この点が、できないのであれば、今回の消防広域化は行う意味がほとんどないと言っても過言ではないと思います。そのような意味で、指令業務の共同化は、今回行おうとしております広域化の核になる部分だというのが私の1つの印象、感想でございます。

もう1点が、一方で、今、特に中山間地域で人材確保に困難をきたしております。組織の将来的な存亡が危ぶまれるというような危機感をお持ちの小規模の消防本部も多いと思います。そうした意味では、消防指令業務の共同化はスケジュール的に少し先の想定をするといたしましても、特に中山間地域の人材確保という意味では、できるだけ急いで消防本部の統合を進めていかないといけないのではないかとという問題意識も、今回の一連の議論を通じまして、私として痛感したところでございます。

今回の消防広域化は、もともと、人口減少の中でどう適応して、乗り切っていくかということ動機に始めたものでございますが、特に中山間地域の消防本部に関しまして、今回の広域化、県一消防化を通じて、人材確保の見通しが立ち、また、若い方々が帰ってこられて、人口の確保に役に立つ、そして、地域の皆さまの安全安心の確保に役に立つということを考えますと、むしろ、特に中山間地域におきましては、この消防広域化を進めることが、人口減少を食い止めるという効果も大いに期待できますし、そうした役割も持つということを改めて念頭に置かなければいけないのではないかとこの思いをしております。

その上で、少し事務的な説明も含めてになりますけれども、令和8年度以降の取り組み方針そして目標年次につきまして、当日配布資料という1枚紙を配付させていただいております。後程、具体的な中身は、別途詳細に説明させていただきますが、今後の進め方についての見直しの提案ということで、私からまずご説明をしたいと思います。

これまでの委員の皆さまの議論の中で、今後の進め方、スケジュールに関しまして、一番多くございましたのは、今の基本構想で示しましたスケジュールでいきますと、来年3月末までに各市町村議会で議決を得て、法定協議会を作り、来年度は法定協議会における実施計画の検討、策定のステップに進むということをご提案させていただきましたが、現状では、議会に法定協議会の設置の議案を提出して議決を求めるには、まだ機運が熟さないのではないかと、時間が必要ではないかと、大変多くの方々、特に市町村長さまからご意見をいただきました。

その点、1つには、例えば財政負担の問題、或いは職員の処遇の問題等、より実施計画の段階で詳細を詰めていかなければいけない部分があるということも事実であります。私は、一番大きな部分は、皆さまが、高知県の場合は基本的に将来県一の消防が必要だという認識では概ね一致いたしましても、そのタイミングがいつなのかということについて、率直に言って、かなり認識の差、温度差があるということが背景にあるのではないかと考えます。中山間地域の小規模消防本部の皆さま、町村の皆さまは、できるだけ早く統一をして、職員にとっても働きやすい環境を作るということをしないと、組織の存亡に関わるという危機感に溢れていると思いますが、一方で、相対的な問題として、都市部の消防本部の皆さま、また都市の皆さまは、そこまで切迫はしておらず、まだしばらくは単独でいけるのではないかとこの思いが、ベースとして無いわけではないということではないかと思っております。

そうした、スケジュール感、いつ行うかというところについての違いもあるという中で、ここについて、もう少し詰めをして、違う選択肢も考えながら、具体的に、納得いただける形での移行案ということも考えていかないといけないのではないかと。ともすれば、県全体で本部の統一をしていくことになりますと、一旦ボタンをかけるとそのままずっと最後まで行かざるを得ないのかというご心配をいただいていたということもございまして、必ずしもそうした方法以外の方法もあるということも含めて、来年度検討をした上で、実施計画の策定を進めていくということをご提案をさせていただきたいということでございます。

そこで資料をご覧くださいますと、冒頭に書いてありますように、令和8年度におきま

しては、実施計画の策定を行うため、前の提案では法定協議会を設けるということにはしていましたが、それに先立ちまして、実務的な検討を行うための、いわゆる任意の協議会、議会の議決が必要ない協議会を設置し、市町村・消防本部と県との間で、令和8年度中に実施計画の案を取りまとめるということにしたいと思っております。

その際には、概ね次の事項を前提条件として検討を開始するというにしたいと思っております。この趣旨は、全く白紙で実施計画の策定を検討するということでは、なかなか収束が付きませんので、今回の検討会の議論を経て、この3点程度については、検討の前提の条件として、いわゆるピン止めをして、検討をスタートさせるということについて、あらかじめ確認をしたいということでまとめたものでございます。この趣旨の中身を、本日も提案させていただいております基本計画（案）の中に定めております。

1点目は消防指令システムの共同化、これは今回の広域化の核心に当たる部分だと思っております。そしてタイミングについても、今、人口比で半分以上を占めている高知市及び土佐市で運用されているシステムの更新期も考えますと、令和15年度末までに指令システムの共同整備を行い、令和16年度から運用開始のスケジュール感を前提として押さえた上で、検討を始めるという点が1点でございます。

2点目が、ここが一番難しい部分だと思っておりますが、指令以外の消防本部機能の一本化のタイミングにつきましては、すぐにでもやりたいという本部から、まず指令システムの共同化が先でもいいのではないかと本部まで、かなりご意見は多くに渡っていると思っております。そうは言っても、一定の見通しは置かなければいけないということだと思っておりますので、指令システムの共同化のタイミングまでには、消防本部の本部機能の一本化をすることを目指して、ここはあえて目標として「目指す」という言葉を使っておりますが、検討を進めていこうと。その場合、既に提案しております全県一斉に移行していくパターンに加えまして、段階的な統合を進めていくというパターンの可能性も選択肢に含めて、検討をして、判断していけばどうかという提案でございます。

この段階的な統合の形態として、2つの種類を検討していけばどうかと思っております。1つは地域単位で段階的に進めていく。例えば、今、案としましては県内を6つの方面消防本部に分けるという提案をしておりますが、この6つの方面本部の単位で、今、高知市と高幡は既に同じになっておりますけれども、それ以外の市町村は、6つの方面本部単位でまとめて、本部機能の先行した統合を行うことも選択肢として検討して、同意を得たところは先行して行っていくといった選択肢も設けてはどうかというのが1点目でございます。

もう1つは事務事業単位と書いておりますが、要は、特定の機能については先行して統合をするということも検討してはどうかということでございます。具体例としまして、例えば人材確保、中山間地域は特に人材確保に困難を来しておりますので、職員の採用です。例えば、簡単にできる範囲からすると、募集のところだけ一緒に行く。もう少し踏み込みますと、試験も一緒に行く。さらに踏み込みますと、広域連合で共同採用を行い、そこから派遣するというパターンで共同化する。こんなパターンが考えられると思っておりますが、その内容はまた今後ご議論いただくとして、例えばこうした人材確保の部分を先行して共同実施をするということで、早くやりたいというところの動機が、人材確保の効果を期待しているということであれば、これ以外の機能も含めてご議論いただければいいと思っておりますが、特に効果が大きいと思われる共同事業を先行的に実施していくという選択肢もご検討いただいて、こうした段階的移行の方が良いという市町村、実際には方面本部の単位で判断いただくということになると思っておりますけれども、基本的には参加したいという市町村につきまして、どの市町村が、いつの時点で段階的に移行していくかということ、実施計画の議論の中でご決断をいただいて、計画に明記していくことを目指していくという考えでございます。

さらに3点目でございます。そうした形で消防指令システムの再整備や先行的な共同事業を行っていくとしますと、特に消防指令システムの再整備は、100億円を超える大事業になることがございますので、これを実施する受け皿となりますような実施主体は早期に設けないといけないのではないかと考えます。従いまして、実施主体となります広域連合

につきましては、今、お諮りをしております案と同様に、令和10年4月をめどに策定をして、指令システムの再整備の準備や先行的な共同事業を行っていくという形を検討の出発点、前提条件として検討を始めてはどうかということでございまして、業務計画の中身そのものについてはまだまだご議論あるところだと思いますが、来年度こうした形で、任意の協議会で実施計画を検討していくこと、そしてその際にはこの3点に沿って検討を開始すること、あくまで検討を開始することと申しておりますので、この内容の協議の結果、結果的に違うことになるという可能性は決して否定しませんが、年明けの第3回あり方検討会までに、こういった前提条件で検討を開始するという点について、この検討会のメンバーとして合意、ご了解をいただき、コンセンサスを得られれば、次の段階において、それぞれの地域の実情に応じて、段階的に進めるという選択肢も含めた検討ができるのではないかとこの考えからのご提案でございます。

挨拶と言いながら非常に長時間になりまして恐縮でございますが、自分としては、県全体が、中山間地域も都市部も助け合って、この人口減少に打ち勝っていくという観点にいたしまして、消防の広域化を是非とも実現をしたいと考えております。

こうした点も含めまして本日ご議論いただきまして、市町村、消防本部、そして県の合意形成に向かい、また有識者の皆さまのご意見も伺えれば大変ありがたいと思っております。

以上、長時間になりまして恐縮でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3 会長あいさつ

皆さまこんにちは。第1回あり方検討会からだいぶ経ちまして、それぞれの部会で非常に具体的な議論がされてきたようでございます。全体としては、総論としては賛成ですが、各論に入ると色々なご意見があるという段階かなと思っております。私も総務部会はリモートで拝聴させていただいておりますけれども、皆さまのご意見を拝聴しますと、それぞれもったもなご意見で、これを全部解決していかないとなかなか進まないのかなと考えたりしております。一方で県は、ご意見に対し非常に真摯に対応して、色々な対応策を柔軟に出しております、非常に感銘を受けているところです。少しスケジュールを後ろに動かす案もあるようでございますけれども、南海トラフ地震が控えているということを考えると、県民の皆さまの安全を第一に考えていただいて、それぞれの知恵を出し合って、良い形の高知県の消防体制にしていければと思います。今日も皆さま方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第3回専門部会におけるご意見と対応について

(2) 高知県消防広域化基本計画（案）について

(3) 消防広域化の進め方

- ・ (1)～(3)について、事務局から一括して説明

(4) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(桑名委員)

今回、我々の方から、少しスケジュールがタイトではないのかという意見をお出ししたところ、スケジュール（案）の見直しを行っていただいたことに感謝いたします。また、様々なシミュレーションを作っていただきましたので、どのくらい各市町村で負担があるか、どうなるかというところのイメージが、だいぶ分かってきたところでございます。

1点確認させていただきたいのですが、今年の4月に開催された第1回あり方検討会において、本日も出席されております平山委員からの質問に答える形で、県から基本計画（案）を決定した場合、消防広域化の推進について、県と市町村が合意できたことに

なると考えているという返答でございました。

ただ、今回のスケジュールの見直し（案）を見ますと、任意協議会において引き続き実施計画（案）等を一緒に策定していくということでございますので、今回の基本計画（案）への同意の時点では、まだ推進の合意を意味するものではないととれるのですが、どこにおいて県と市町村が合意したというところを見いだす地点になるのかということを確認しておきたいと思えます。この任意協議会設置以降の議論の中で色々出てきたときに、この基本計画は当然変わってくる部分もあると思えますし、変えずにやっていくのかというようなこともあるのですが、どこをもって県と市町村が合意をしたことになるのかということの確認をさせてもらいたいと思えます。

（江渕危機管理部長）

第1回あり方検討会で、平山委員から基本計画の拘束力を質問されたものと理解しております。基本計画（案）が検討会として了解されれば、検討会のメンバーである市町村長は、基本計画に定めるところに従って、消防広域化を進める責務を負うという趣旨を申し上げたところでございます。

一方で、専門部会の中で明らかにしておりますとおり、基本計画は、市町村との協議を経て、県として定めるものでございます。基本計画の内容の1字1句が、直ちに市町村を拘束するものではございません。この度の基本計画（案）でも、今後の具体的な内容は実施計画において定めることを基本としており、協議会における合意により、基本計画の一部が実施計画段階で上書き修正されることはあり得るものと考えております。

検討会での了解は、基本計画を基礎とし、今後、実施計画の策定を通じ具体化することを前提に、消防広域化を進めていく責務を負うという性格のものであるといたしております。

（平山委員）

今回出していただいた消防広域化の進め方（見直し案）で、知事の方から、色々なバリエーションはあってもいいのではないかとということで、提案をいただいたところでございます。

その中で、進め方の見直し案の表についてですが、令和11年度に消防本部の一次統合があるのですが、これは全ての市町村が統合されるということになるのでしょうか。各消防本部は、各自治体ごとに、令和16年度まで今の単独の状態でも運営をすることができるのでしょうか。また、一次統合があった後に、分賦金の支払いはどのような形になってくるのかということをお教えいただきたいです。

また、この（44ページの）一覧表で1つ教えていただきたいのが、広域化に伴う追加的に臨時的に必要な経費の中で、南国市の節減効果が非常に一番大きくなっておりまして、6億9794万6000円という数字が上がっているのですが、この金額はどのように算出していただいているのかということをお伺いできたらと思えます。南国市では昨年度、消防指令台を更新しましたが、金額は2億6000万円でございます。それにデジタル化も含めると、南国市の整備費のトータルが5億6000万円でございます。この金額と節減の効果の整合性を教えていただければありがたいと思えます。

（鈴木消防政策課長）

まず1点目で、一次統合で全市町村が統合するのかということでございますけれども、（113ページ）資料6の令和11年度のところに「消防本部の一次統合」と書いている、右隣の四角囲みをご覧くださいと、一次統合につきましては、令和11年度に全県一斉で統合するパターンと、または、方面消防本部単位で段階的に統合する、例えば、令和10年、13年、16年、こういったパターンを検討して、さらには各市町村の参加する時期については、実施計画に明記してはどうかということをお示しをさせていただいております。

今お示しをさせていただいております分賦金のシミュレーションについては、全県一斉での統合パターンの場合をお示しさせていただいているところでございます。

それから資料44ページの分賦金のシミュレーションのところでございますが、南国市の、ピンク色で塗っているところの中の、県一で整備した場合の節減効果を示しているところでございますが、これにつきましては、指令システムに加えてデジタル無線も入っております。それらを含めた額を、現状で整備をされている指令システム及びデジタル無線を再整備した場合との比較をさせていただいておりますが、広域化に伴い緊急防災・減災事業債という有利な起債が使えます。現状整備をされる際には、防災対策事業債という起債を使われているかと思っております。広域化によって財政措置の違いでさらに節減効果が生まれるということ、試算として出させていただいているところでございます。

(平山委員)

南国市の指令台の整備費は、2億6000万円でございますが、現在の指令システムを再整備した場合と比較した節減効果がここに入っていると思うのですが、節減効果の額がすごく大きいなという感想でございます。その詳細をまた後日教えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

(鈴木消防政策課長)

はい、承知いたしました。

(井田委員)

資料75ページで「以下の対応方針としてよいか」と確認が提議されている消防広域化重点地域に関しては、管轄人口が10万人未満の小規模消防本部の中で、消防吏員が50名以下の特定小規模消防本部が多い高知県においては、消防広域化に対する国の財政措置を活用する意味でも積極的に指定していくべきと思っております。

その上で1つ確認させてください。この財政措置を受けることができる対象は、管轄人口が10万人未満で消防職員が50名以下の特定小規模消防本部とイメージしております。全市町村を消防広域化重点地域に指定するとされていますが、高知市は該当しない感じがします。このケースでは財政措置を受けることは可能との理解でよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

先ほど述べた内容については、国の広域化のマニュアルの中に例示があるということで、ご説明をさせていただきました。その中には、管轄人口10万人未満の小規模消防本部、それから、職員数が50人以下の特定小規模消防本部がございます。さらに、消防指令システムの共同運用の検討または実施がされている地域も対象として挙げられております。そのため、高知市も対象地域と考えております。

(黒岩委員)

先ほど、知事の挨拶の中でも詳しく聞きましたし、事務局の説明も分かりましたので、その中で私が思ったことを述べさせていただきます。

私は、第1回あり方検討会のほか、委員を務めております通信・システム部会にも全て出席をしまして、説明を受けてきました。特に、消防指令システムについては、おおい消防指令センターのシステムについて説明を受けましたが、やはり最新のICT技術は、多くの命を守る上で非常に大きな効果を発揮すると本当に感じました。そういった観点からも、やはり高知県においては、消防指令システムの共同化をしっかりと進めていくべきではないかと本当に思いました。

それと、消防職員の確保については、私たちが管轄しますのは中芸広域連合ですので、構成する5町村の現状について申し上げますと、中芸広域連合を設置して、消防業務を

推進しておりますが、中芸消防本部は37人体制と小規模でございまして、将来的には人員不足などの影響で、より消防体制の維持が難しくなり、地域住民の生命や財産を十分に守れなくなるのではないかとということ本当に危惧しております。

令和7年度においても、消防職員の採用試験をしまして、試験を受けに来てはいただきましたが、やはり合格通知を出しても、最終的には他の消防本部に取られ、4人合格しても1人しか来ないという状況になっております。先ほど知事が述べられたように、広域で採用するとなれば、やはりそのようなところが解消されてくるのであるから良いのではないかなという思いをしております。

それと、消防業務における住民の生命、財産の保護が、まさに地方自治の根幹でありますので、県と全ての市町村が一体となって、住民の安全、安心を守る体制づくりを進めていくことが重要であると思っております。そのためにも、一元化の協議は必要不可欠であります。

そこで私が一番言いたいことは、財源の話でございまして。安田町は財政が本当に厳しい状況でございまして、県が財源の確保を含めて、リーダーシップを発揮して、消防組織の抜本的な強化に向けて、もっと積極的に取り組む必要があるのではないかと思います。

(江渕危機管理部長)

黒岩委員におかれましては、第1回あり方検討会から、所属されております通信・システム部会の3回全てにおいて会場へ足を運んでご出席いただき、また消防指令システムについてご理解を賜り、誠にありがとうございます。

また、中芸広域連合では、職員の確保に苦勞されている、合格されてもなかなか採用に至らない場合もあるというお話でした。

知事からもご説明申し上げましたように、職員の確保ということは、今回の消防広域化の大きな目的の1つになっておりますので、消防広域化によって、特定小規模消防本部などの職員確保にも繋がるものと思っております。ご理解いただき、ありがとうございます。

また、最後におっしゃられた、住民の生命、財産を守るためにもというのは、一番の目的でございまして。消防広域化によって、将来に渡って持続可能な消防体制を確保してまいりたいと思っております。

そして、財源の確保につきましては、市町村の消防費は交付税措置されておりますが、今後、実施計画を策定する中で、財政支出が著しく過大になる市町村につきましては、県として財政支援なども検討してまいりたいと考えております。

(黒岩委員)

言いたくはないのですが、安田町は過大になっておりますので、やることが良くても、財源を伴わないとできませんので、そこは知事、一つよろしく願いいたします。

(濱田知事)

ご心配よくわかります。

今、江渕危機管理部長から申しましたように、建前としては、消防が市町村消防だということを法律で決めて、財源措置の責務を負うのも国ということでありまして、ボリューム的に見ても国でしっかりと財源の手当がされるというのが大前提だと思います。これは当然、国に対して、熟度が高まった時点で具体的な提言もしていきますし、そうした手を尽くした上で、市町村ごとに現状の財政負担からばらつきが生じるであろうということは想定しておりますので、実施計画が大体固まって、各市町村の負担がどういう形になるかということが見えるのに応じまして、県としてしっかりとした財政支援のあり方を検討いたしますし、これは幅広に、色々な国の財政措置をどう引用できるか、交付税制度等も含めて、どういう形で行うか、実質的に厚く支援していくことが大事だ

と思いますので、国に掛け合うという部分も含めて、県がしっかりと頑張ってもらいます。

(西内委員 (代理：植野副市長))

事前に市長と協議をした上で、参加させていただいております。

分賦金のシミュレーションの件ですけれども、現時点の決算額等をベースに試算されておりますが、三交替制の移行とか給与水準を統一する際に、さらに負担額がこうなるという試算ですけれども、仮に統合前に三交替制に移行した場合は、この試算には当然、負担分は加味されるという理解でよろしいでしょうか。

また、消防広域化の進め方の見直し案について、将来的な目標を否定するわけではないですが、議論がなかなか進まなかった場合に、今回の核となっている消防指令システムの共同利用、共同整備に係る広域連合だけの設置の可能性というのはあるのでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

まず分賦金のシミュレーションの件でございますが、資料の44ページの資料になります。こちらの資料の一番右側に「(ウ) 三交替制を採用する場合」を書いております。先ほどご指摘があった、統合する前に三交替制を導入した場合ですが、その場合は、実質の追加負担が発生しないということになりますので、例えば、高知市のところを見ますと、既に三交替制でございますので、そこについては追加の負担は発生しないということになります。

そして2点目の指令システムの共同利用だけの広域連合の検討はどうかというご意見でしたが、資料6でも示しておりますが、広域連合の設置をして、行う事業として、やはり大事なところは、指令システムの共同整備ですが、人材確保についても急務であろうと考えております。これらは、皆さまで力を合わせて、まず先行共同事業の中の人材確保ということで、この2本を軸として広域連合で進めていきたいと考えております。

(西内委員 (代理：植野副市長))

分かりました。そのような設置も可能性としてあるのかなということをお聞きしたのですが、今のところ考えていないということですか。

(濱田知事)

理論的にはもちろんあり得ます。ただ、我々の目指す姿ではありませんので、指令システムの共同化を核にして、人材確保もそうですし、既に共同でやっているという意味では、県の消防長会事業で、色々な訓練とかもやってられますし、「#7119」(救急医療電話)は県内全市町村と県がお金を出し合って、共同でやっている事業でありますので、このような事業も広域連合を受け皿として移行するということも考えております。いずれにしても共同化をやるときの受け皿として使うという考え方で、理論的にはそうなる可能性がないとは言いませんが、それは決して目指すべき姿ではないということでございます。

(池田委員 (代理：濱田副町長))

実務的な面での質問になるのですが、スケジュールにつきまして、これまでは議会での議決を経た法定協議会で実施計画を策定するという流れでしたけれども、今回、議会の議決を必要としない任意の協議会で実施計画を検討していくというところに大きく変わってると思います。この点につきましては、議会の皆さまにも十分丁寧な説明を行い、理解していただく必要があると思うのですが、これにつきまして県の考え等がございましたらお願いします。

(江渕危機管理部長)

冒頭知事からご挨拶の中で申し上げましたように、これまでの検討会及び専門部会の中で市町村の皆さまから、各市町村議会の説明に時間が足りないといったご意見をいただき、今回、目標年次の見直しを提案させていただいた次第でございます。

今後、任意協議会を来年度設置した後、改めて法定協議会の設置を目指すという目標年次にしております。そういった過程の中で、来年度に任意協議会を設置して、さらに協議が続きますので、今年度取りまとめようとしております基本計画ですとか、実施計画の中でさらに詳細を詰めていく任意協議会での議論の内容などを、機会を見つけて、各議会の議員の皆さまに各市町村から積極的にご説明を行っていただき、それによって議論を深めていただき、最終的な議決を目指したいという趣旨で変更した次第でございます。

(板原委員)

今回、検討協議の期間を1年延ばしていただいたことをありがたく存じておりますが、細かい部分も含めて、3点ほどお伺いしたいです。

1点目は78ページで、令和7年度に市町村議会へ基本計画(案)の説明を行うことを要請するという話があったのですが、これは12月議会か3月議会かなというイメージを持っているのですが、県のお答えが欲しいです。

2点目は44ページの関連になります。私も財務部会でございますが、先ほど話題に出ておりました三交替制の話です。私も財務部会が終わった後に、職場内で検討したところ、統合前に三交替制を導入した場合には高知市と同じような形になるのかという先ほどと同じ意見が出ました。先ほどお話もお答えもありましたが、そうしますと、多様性を採用するというお話もあった中で、分賦金のあり方については、若干疑義が出てくるのではないかと思います、心配をしております。

3点目ですが、45ページの「県の役割」というところがあり、「広域連合の構成員として、県がある」と書かれていたと思います。その中で、積極的に関与するという話もありまして、シミュレーションにも出ておりますのは、県と市町村で7名を広域連合本部に派遣する話も出ていたと思います。そういった県から派遣される職員の費用は、県から出るのか市町村で分担されるのか分かりませんでした。黒岩委員もおっしゃられたように、積極的関与の中で財政支援をしていただくのが一番ありがたいなという意見を最後に付け加えさせていただきます。

(江渕危機管理部長)

まず1点目の78ページの議会の説明についてです。12月議会と3月議会を考慮おられるということでございますが、県としては、できるだけ早期に市町村議会へのご説明をお願いしたいと考えております。

今回、基本計画(案)をお示ししております。県としてお示しする内容はこうだというようなことでも説明ができるかと思います。できるだけ早期に、様々な機会でご説明をお願いできればと考えているところでございます。

(小笠原市町村振興課長)

分賦金につきまして、三交替制を事前に導入した場合、どうなるのかということでございますが、資料44ページの黄色の部分(ア. 毎年度の消防にかかる経費)の計算の仕方に関わってきます。黄色の部分につきましては、想定される連合本部の職員数や広域連合の職員数、また、消防署所の職員数に単価を掛けて算出しており、事前に三交替制に移行した場合は、消防署所の人数が増えることとなりますので、各黄色の部分の金額が増えてくる形になります。それによって右側の(ウ)三交替制を採用する場合の金額はゼロになりますが、黄色の部分に三交替制分の人件費が加算されますので、差し引きするとそれほど変わらないということになるかと思います。

それともう1点、県からの職員派遣の経費ということでございましたが、これも広域連合の職員数の中に含めて計算しておりますので、今の段階では市町村の皆さまで割っているという形になっております。県からその経費を出すのではなくて、広域連合に関わる職員の人件費になりますので、市町村の皆さまの中で割らせていただいております。

(板原委員)

1点目の資料はまたいただけると考えてよろしいでしょうか。

(江渕危機管理部長)

はい。現時点、11月14日のあり方検討会での基本計画(案)ということで、今日の資料で持って説明していただければと思いますし、この資料につきましては、県の消防政策課のホームページにも掲載しますので、ご活用いただければと思います。

また、個別に各市町村にもお送りさせていただきます。

(吉田委員)

今回の人口減少の中で、県全体で統一していこうということに関しましては、異存はありませんし、またその中でスケジュールの見直しもしていただいたことは良いと思うのですが、実態を知っていただきたいなというのがあります。

梶原町では、火事は消防団が消し、救急は常備消防が受け持つというのが、大きな原則としてあります。その中で、指令システムの共同整備を行うということですが、指令システムで常備消防に指令が流れても、結局、常備消防から防災無線を使って消防団に呼びかけをして、消防団が出動して、火事を消すというのが通常の流れです。それであれば、それに追加の出動が必要になったり応援が必要になったりする場合を含めて考えたときに、どうしても常備消防の方に、そういう要員が必要になってくるようなことが検討されているのかということがあります。

また、消防にしても救急にしても、梶原町のような行き詰まりの市町村やその近隣市町村は、都市部のように、その周辺から早く車両が応援に行けるなどといったメリットを非常に感じにくいところがあります。

そういう中で、分賦金のシミュレーションが示されておりますが、これは大変受け入れがたい、非常に厳しい数字であると感じておまして、近隣の皆さまにも話を聞いたところではあるのですが、やはり、都市部の分を地方で負担するような形になるのではないかと心配がありますので、このような心配を持っているということをぜひご理解をいただきたいと思っております。

(鈴木消防政策課長)

まず消防団の関係のご意見がありましたが、基本計画の109ページに第6章という形で消防団との連携についての議論をまとめさせていただいております。先ほど指令システムを構えた後、消防団への連絡を防災行政無線を使用して行っているということですが、各市町村の実態を色々お聞きしておりますと、防災のアプリを使ったり、様々DX化もされてきておりますので、そういった情報伝達のあり方は今後実施計画の中で、より詳細に議論していきたいと考えております。

(吉田委員)

便利にしていくということは大事なことではあるのですが、実際に指令システムが稼働すれば何もかもが便利になるということにはならないと私どもは感じておりますので、今の分賦金の高騰に関しましても財政負担に関しましても、非常に厳しいと感じているところですので、もっともっと深まりのある話をしていく必要があるのかなと感じたところでございます。

(鈴木消防政策課長)

分賦金の負担について、今回の案としてお示しをさせていただいておりますが、案分の割合や指標などについては、さらに議論をしていく必要があるかと思っております。現時点は暫定的試算ということでお示しさせていただいておりますけれども、各市町村の負担ができる限り少なくなるように、また、実施計画の段階で色々議論してまいりたいと考えております。

(吉田委員)

私の今の意見に対して、今後色々な形で検討をぜひお願いしたいです。財政負担が大きくなるというのは、中山間地域の非常に小さな市町村にとっては厳しいという話が大勢の皆さまから出ておりますので、今のシミュレーションは厳しいと感じながら、見ていくところです。よろしくお願いします。

(永田委員)

部会長として2つの部会に加わらせていただいて、この半年間、随分、色々勉強をさせていただいたのでありますが、その中ですごく感じたのは、私自身は、やはり消防広域再編を進めていくべきだと考えている人間ではあるのですが、やはり各市町村のご事情があり、また各消防本部のご事情があって、その中で、より良い消防の体制を考える中で落としどころを見つけることは、なかなか難しい話だなと思いつつ参加させていただきました。

本日冒頭に知事から、今後の取組方針というお話を伺いまして、非常に感銘を受けた次第でございます。

特に、やはりまずは指令システムの統合は柱として、ぜひやりたいという話で、あわせて本部の統合も、県全体でするのが一番望ましいとは思いますが、段階的な統合という選択肢もあり得るということで示していただきました。今後の実際の方向性は、さらに来年以降、具体的な検討を進められていく中で、選択肢が非常に広がって、より良い統合の選択、消防体制のあり方というのを皆さまで考えていかれる上で、非常に話がしやすくなったのではないかなと思いつつ、非常に感銘を受けた次第でございます。

その中で、いくつか話したいのですが、1つは、消防本部の統合には色々なパターンがあるとは思いますが、やはり統合はされた方が良いのかなと思っております。特に、中山間地域の職員の確保について、皆さま強調された話が本日出ておりましたが、まさに職員の確保というのは、これから人口減少等の影響で、中山間地域からいずれは都市部の消防本部も含めて、東京などの他の地域に比べると、遥かに条件としては厳しくなってくることは間違いないのかなと考えております。そういう状況の中で、今のうちから都市部も、他人事と思わずに検討を進めていくことが重要だと思っております。さらに、先日、消防防災科学センターの方のお話を伺っておりまして、なるほどなと思ったんですけども、高知県の地域によっては、定員が少なく、ぎりぎりの数で日常業務を回されている消防本部が複数あるというお話で、そういうところだと火災など、何か事が起こったときに、人が少ないために非番招集をすることがかなり常態化している消防本部もいくつかあるという話を伺いました。やはりそのような消防本部、そのような体制というのは、今は何とか回っていくかもしれませんが、これからやはり5年後、10年後にそれを維持できるかという、維持できなくなってきましたし、やはりそういう視点からも本部の統合をして労働環境の改善ということも含めて検討されることがすごく重要なことかなと思っております。

もう1つあわせて述べさせていただきますと、高知県では多くの地域の消防本部が比較的規模が小さいため、平常時の火災から、非常備の消防団に対する依存度が非常に高く、初期の消化は、常備消防の消防力が少ないので、消防団が行うところが結構多かったりするわけです。問題は、そもそもその体制が、これから5年後、10年後に確保でき

なくなってくる可能性があるところです。そこをやはり考えていただく必要があるかなと思います。今は消防団が何とか確保できているので、今の消防力で、回せていておりますが、おそらくその消防力が今後回せなくなる可能性があります。職員の確保の前に消防団員の確保が難しくなるということもあります。

(小林会長)

本日の議事について、確認をさせていただきたいと思います。

基本計画（案）及び広域化の進め方の見直し案につきましては、概ねご了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

その上で、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、事務局で基本計画（案）を修正して、意見照会を行い、次回の検討会までに、専門部会等において内容を調整することとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、皆さまのご協力で予定しておりました議事を閉じ、終了できました。感謝いたします。

5 閉会（知事あいさつ）

本日は委員の皆さま方から様々なご議論、ご意見いただきましてありがとうございます。そして大きな方向性として、本日ご提案させていただいた今後の進め方、目標年次の見直しについても、概ねご理解をいただいたということで、大変ありがたく思っております。

ただいま会長の方からもございました通り、今後はもう一度の専門部会を経て、基本計画（案）の案文につきまして最終精査をさせていただいて、かつ、本日ご提案をさせていただいた任意協議会を来年度実施するというところでございますので、その運び方、本日申し上げましたように段階的な統合ということをしていくとなりますと、できるだけ早い段階で各市町村、消防本部の意向調査的なものをさせていただいて、地域ごと或いは業務単位ごとに、よりきめ細かな対応案も準備をさせていただいて、ご議論いただかないと思います。

次の段階は、いよいよ任意の協議会でございますので、基本計画はあくまで最終的に県が決めるということでしたが、次の実施計画案は任意協議会が決定主体となっていくということでございますので、より深い議論を行っていくことができますように、我々としても積極的に参画をさせていただきたいと思っております。その点、今後ますますのご助言、ご指導ご鞭撻をいただくこと心よりお願いいたしまして御礼のご挨拶いたします。どうもありがとうございました。